

会 議 録

1 会議名

第3回なおえつ うみまちアート実行委員会

2 議題（全て公開）

- (1) 作品プランの説明及び制作状況について
- (2) ロゴ・グラフィックデザイン・ウェブサイトについて
- (3) 市民参画の取組について
- (4) 運営体制について

3 開催日時

令和3年6月18日（金）午後1時30分から午後3時まで

4 開催場所

直江津学びの交流館 多目的ホール

5 傍聴人の数（取材）

4人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：山田知治、新井康祐、濱口剛、川上宏、久保田幸正、五十嵐史帆、
笠原勇氣、三木公一、彦坂薫、石川清春
- ・事務局：頸城自動車株式会社：小山祐子、株式会社良品計画：河村玲、
企画政策部：池田浩、小林古径記念美術館：宮崎俊英
キュレーター：鈴木潤子
- その他 上越市、頸城自動車株式会社、株式会社良品計画 職員

7 発言の内容

【志賀参事】

- ・会議の開会を宣言
- ・実行委員会初参加である石川委員に自己紹介を求める。

【石川委員】

- ・自己紹介を行う。

【山田会長】

- ・開会にあたり挨拶

(1)作品プランの説明及び制作状況について

【河村部長】

- ・資料1「なおえつ うみまちアート 概要」に基づき、会期や会場等の説明を行った。

【鈴木キュレーター】

- ・資料1「なおえつ うみまちアート 概要」に基づき、アーティストによる作品プランの説明及び制作状況を説明。

【山田会長】

- ・鈴木キュレーターに現代アートを親しむためのアドバイスを求める。

【鈴木キュレーター】

- ・作品を通して、現代アートを好きになるだけでなく生きる活力としてほしい。また、キュレーターや作家と話せる機会を設けるので、そこでアートに関する理解を深めてほしい。

(2) ロゴ・グラフィックデザイン・ウェブサイトについて

【河村部長】

- ・資料2-1「なおえつ うみまちアート ログスマニュアル」に基づき、ロゴマークの決定について報告。
- ・第2回実行委員会で出た意見をもとに文字を手書き風に修正し、キーカラーを設定したことを説明。
- ・資料2-2「なおえつ うみまちアート ポスター」に基づき、ロゴを活用したポスター案について説明。
- ・なおえつうみまちアートの仮ウェブサイトが6/19（土）から公開することを説明。

【五十嵐委員】

- ・第2回実行委員会で申し上げたとおり、今回のロゴデザインが他デザインに似ていることについては、どう考えているか。

【河村部長】

- ・似ているという判断については、人によって異なり、様々な意見があると思っている。
- ・デザイナーと協議をして、手書きのロゴデザインのバリエーションを増やした。世の中に手書きのデザインはたくさんあるので、そういったものの中の一部として考えてほしい。

【五十嵐委員】

- ・承知した。

【彦坂委員】

- ・資料で掲示されたロゴの基本形の意味合いとしては、ロゴの基本形に似ているロゴであれば使用してよいという認識でよいか。

【河村部長】

- ・その認識ではなく、基本形のロゴ体系となる。

【彦坂委員】

- ・54通りのロゴパターンの中で、基本形のロゴとかなり異なるデザインがあるがこれはどういう意味か。

【河村部長】

- ・この54通りのロゴパターンは選択肢があるということであり、そこから選んでいただくということである。

【彦坂委員】

- ・基本形とは別に54通りのロゴパターンがあるということによいか。

【河村部長】

- ・その通りである。

【彦坂委員】

- ・では、基本形ロゴと似ているものを良しとはせず、54通りに縛られているのはなぜか。

【河村部長】

- ・前提として事業者様からロゴを自由に使えるようにしてほしいという声があったため、基本形のロゴをベースとし、今回「ひと」がなおえつ うみまちアートのテーマの1つであることから54通りのロゴパターンで多様性を表現した。
- ・ただし、同じデザイナーが多様性を表現することがルール上望ましいことや基本デザインに統一感を持たせるために54通りのロゴパターンの実例を掲示した。

【彦坂委員】

- ・基本形と全く異なるロゴパターンがあるが、これではなんでもよいということになるのではないか。デザイナーでなくても描ける顔があるので、54通りのロゴパターンに縛られる必要はないのではないか。

【河村部長】

- ・ワークショップ等でデザイナーと一緒に、市民の方が顔のデザインをすることはできる。

【彦坂委員】

- ・54通り以外は駄目という認識でよいか。

【河村部長】

- ・その通りである。

【彦坂委員】

- ・よく意味が分からない。

【河村部長】

- ・まず基本形のロゴについて、資料2-1「なおえつ うみまちアート ログマニュアル」P.3内で示しているデザインということでご理解していただけるか。

【彦坂委員】

- ・基本形のロゴについては理解している。
- ・ただ、ロゴの形を色々組合せができるなら理解できる。54通りに限る必要はないと思う。

【河村部長】

- ・一人のデザイナーが統一感をもって、多様性を表現している。
- ・事業者様がロゴを何かに使用する際に、基本形だけでは面白みがないと考え、展開に幅を持たせるため54通りのロゴパターンを用意した。
- ・54通りに限定したのはフリーに描いてしまうと、デザイナーが考えて提案した統一感が見えなくなってしまう恐れがあるためである。

【彦坂委員】

- ・デザイナーのメンツを保つためという認識でよいか。

【志賀参事】

- ・まずは基本形のロゴがあるということでご理解いただきたい。
- ・この基本形を実行委員会での統一ロゴとしつつ、なおえつ うみまちアートに関わる人がロゴを選んでもらいやすいように、幅を広げるために54通りのロゴパターンを考えた。

【彦坂委員】

- ・基本形があるなかで、基本形とかなり異なるものが54通りのロゴパターンにいくつか含まれている。これはどういうことかなのかを聞いている。

【石川委員】

- ・たくさんあると逆にどう使ってよいか分からない。2,3個にパターンを絞ったほうが住民としては選びやすいのではないか。

【濱口副会長】

- ・雰囲気として、基本形のロゴはよいと考えている。
- ・54通りの中から基本形のロゴと雰囲気が似ているものを2,3個選ぶのが良いと考える。

【新井副会長】

- ・彦坂委員がおっしゃられたのは、基本形のロゴがあるなかで54通りの意味合いが分からないということであると認識している。その意味合いを明確にしていきたい。
- ・彦坂委員としても、54通り自体に反対しているわけではないということによいか。

【彦坂委員】

- ・その通りである。
- ・例えば、資料2-1のP.5の19番左側の顔と26番右側の顔を合わせて使うのは良くないという認識によいか。デザイナーとしては、そこは切り離してはいけないことによいか。

【河村部長】

- ・今いただいた意見をもとに、基本形のロゴは基本形のロゴとして展開する。
- ・54通りのパターンについては数が多いという意見をいただいたので、再度整理をし、分かりやすく発注できるような仕組みを今後検討する。

【五十嵐委員】

- ・個人的には、ロゴパターンは多いほうが良いと考えている。自分の似ている顔はどれかなと選ぶことができる。
- ・しかし、顔の組合せまで固定されてしまうと自由度が低い。

【志賀参事】

- ・基本形のロゴは、提示しているものを採用したい。
- ・ロゴの展開例については、この実行委員会でもいただいた意見を踏まえ、再度検討していく。

【笠原委員】

- ・事業者がロゴを展開するにあたり、実行委員会からの費用面で補助があると展開しやすいと考えるがどうか。

【志賀参事】

- ・費用的な部分については、実行委員会ではなく、事業者で負担していただければと考えている。

【笠原委員】

- ・費用補助について、ぜひご検討いただきたい。

【志賀参事】

- ・本事業の予算としては、活動に対する補助金などの制度を設けることを考えていない。
- ・国の補助金も入っており、収益が発生する取組への補助は現実的に実施できないことから、チラシやシール、ワークショップ等の中でフリーに活用していただくため、ロゴを用意した。

【石川委員】

- ・缶バッジやポロシャツにマークを入れるためにロゴを使用するのはよいか。
- ・ロゴの色が指定されているが、似ている色などを選択できるなどもっと柔軟に対応できないか。

【河村部長】

- ・基本の仕様は、資料 2-1「なおえつ うみまちアート ロゴマニュアル」P.8 で示しているとおりであり、統一したカラーで展開していくことが望ましい。
- ・缶バッジに使用されることも想定して、ロゴの作成を行っている。

【笠原委員】

- ・実行委員会として、グッズを作成する考えはあるか。

【河村部長】

- ・現時点では、前回の実行委員会で事業者からロゴを使用したいという声があり、市民の皆様で自由にロゴを使用したグッズ作成を考えていただいたほうが良いと考えている。

【笠原委員】

- ・Web でのバナー展開をできるようにしてほしい。

【河村部長】

- ・承知した。

【五十嵐委員】

- ・確認だが、似たような青色の生地でロゴを使用したシャツを作成しても大丈夫か。

【河村部長】

- ・基本のルールがない中で無作為にたくさんの色が出てきしまうことは好ましくないため、ベースを作成した。
- ・今いただいたご意見や、ロゴの使用申請にあたり市民の方からのロゴ使用に関する要望を都度検討していく。

【新井副会長】

- ・商店街や電車の中でのポスター掲示など、周知の準備を進めているか。

【志賀参事】

- ・ポスター掲示やチラシ配布など、実行委員会で予算を確保し、準備を進めている。

【新井副会長】

- ・承知した。
- ・缶バッジやシールには、実行委員会で臨機応変にお金を用意することはできる認識でよいか。

【志賀参事】

- ・ポスターや掲示、サイン関係については、実行委員会で予算を確保しているが、グッズの作成については、予算を確保していない。

【新井副会長】

- ・今までの実行委員会でも予算がどこに使われているか示されていないことから、明確に示してほしい。

【志賀参事】

- ・次回の実行委員会でお示ししたい。

【五十嵐委員】

- ・本当に実行委員会でグッズを用意する考えはないのか。

【志賀参事】

- ・現在、実行委員会でグッズの販売をすることは考えていない。
- ・実行委員会では、街の中でサイン展開・周知を行い、街の中に人を呼びこむという取組に事業費をあてている。
- ・国の補助金も入っていることから、このイベントで収益をあげることは考えていない。

【五十嵐委員】

- ・商店街の方が作成するバッグにこのロゴを使用するのはよいのか。

【志賀参事】

- ・その通りである。商店街の方々に自由に使用していただくためのロゴを作成した。

【彦坂委員】

- ・資料 2-1「なおえつ うみまちアート ロゴマニュアル」P.9 で使用禁止例が示されているがしっかりとしたパテントを用意しないと、意味がないのではないか。禁止例で展開することが可能な状態になってしまうのではないか。

【河村部長】

- ・商品については、国からの補助金も入っている都合上、収益を上げることは考えていない。
- ・ツールとして、商店街をはじめとした事業者の使用方法について検討していく。

【川上委員】

- ・基本形があり、展開として54パターンあることは承知した。
- ・商品化する際に資料に記載の通りコピーができず、例えば、焼き菓子にロゴを入れるにせよ、ロゴの形が崩れてしまうと思われる。
- ・ロゴの形が崩れながらも正しいものであるとしたいときにどのようにしたらよいかを次回実行委員会までに示してほしい。

【笠原委員】

- ・使用許可の仕組みはあったほうが良いと考える。

【志賀参事】

- ・ロゴ使用に係る申請書を事務局に提出してもらい、どの人がどのように使うかは把握する予定である。

【新井副会長】

- ・ロゴ使用の申請が却下される場合もあるのか、また、却下の場合はどうなるのか。

【志賀参事】

- ・自由に使えるようにルールを作りながら、申請者と協議しながら、ロゴの使用許可を出すというやり取りがあってもよいと考えている。

【山田会長】

- ・ロゴの使用許可の判断については、事務局にゆだねるということによいか。

【志賀参事】

- ・皆様の意見を踏まえてルールを整理し、今後どこまで許容し、使用を許可するか協議の中で決定していきたい。

【新井副会長】

- ・すべての酒屋さんが基本形のロゴをお酒のラベルとして使用としたいとなった場合、収集がつかなくなるのではないかと。

【彦坂委員】

- ・どこにロゴの権利があるかはっきりしていないことから、許可なしに自由に使われてしまう可能性がある。

【志賀参事】

- ・作成した事務局に権利があると思われるが、正式に登録をしていないからということか。

【彦坂委員】

- ・その通りである。

【池田部長】

- ・基本的には一定のルールをもとに、自由に使っていただくことを想定していた。
- ・また、申請書を出していただく中でどの人がどのように使うかを事務局で把握することを想定していた。
- ・ルールを整理して、次回実行委員会で示す。

【石川委員】

- ・デザイナーが多く時間をかけて作成した54通りのロゴについては変えないほうが良いと考える。
- ・一般事業者と一般市民とで申請方法を分けてほしい。例えば、子供や小学校の担任の先生がロゴ使用するにあたり、都度申請が必要だとロゴ使用のハードルが高い。

【志賀参事】

- ・ロゴの展開の仕方についてルールを整理していく。

(3)市民参画の取組について

【志賀参事】

- ・市民参画の取組前に企業版ふるさと納税に関する協賛金について説明。

【新井副会長】

- ・コロナ禍であることから、協賛金の協力が難しいと思われる。
- ・なるべく協賛金に協力する人を多くするため、例えば、事業者からの協賛金は数千円とするなど、金額設定については、できるだけ安く設定したほうがよいと思われる。

【志賀参事】

- ・多くの人に関わってもらいたいという思いがあるので、新井副会長のご意見を踏まえ進めていく。

【志賀参事】

- ・資料3「市民参画の取組について」に基づき、説明。
- ・なおえつうみまちアート会期中にアートに関するワークショップを行う五十嵐委員に

説明を求める。

【五十嵐委員】

- ・内容は未定だが、7/31（土）にエルマールで、上越青年会議所と連携し、小学生を対象としたワークショップについて説明。

【志賀参事】

- ・この他にも地域の中でアートイベントを行いたいという声を聴いたら、事務局に共有してほしい。

【笠原委員】

- ・小学校において、鈴木キュレーターや作家から1時間程度の講演を行ってほしい。
- ・ワークショップの参加定員を増やすことはできないか。
- ・直江津のまちなかを回遊するイベントを検討しているかお伺いしたい。

【鈴木キュレーター】

- ・コロナ禍を踏まえた上での定員を提示しており、ワークショップの参加定員を増やすことは難しい。
- ・キュレーターとしても作家としても可能な限り、市民の方と関わりを持ちたいと考えていることから、いただいたご意見をもとに調整していく。

(4) 運営体制について

【志賀参事】

- ・資料4「運営体制について」に基づき、コロナ対策、インフォメーションセンター、レンタサイクル等について説明。

【河村部長】

- ・サインについて、想定しているサインの設置場所や設置イメージについて説明。

【新井副会長】

- ・マップを作る予定はあるか。

【志賀参事】

- ・作品を展示する4会場のほか、まちなか回遊促進の観点から、土産屋や飲食店など商店街の情報を入れたマップにしたいと考えている。

【新井副会長】

- ・商店街はもちろん、安寿と厨子王など歴史の情報もマップに掲載いただくと回遊しやすいと思う。

【志賀参事】

- ・先般もいただいた意見でもあるので、マップに反映していきたい。

【新井副会長】

- ・安国寺通り特設会場及び船見公園周辺会場がどこを指しているのかよく分からない。

【志賀参事】

- ・船見公園周辺会場については、海岸付近を想定している。現在、海岸の使用許可がまだ正式におりていないことから、周辺会場と表記している。
- ・安国寺通り特設会場は、空き店舗となっている旧扇屋である。

【山田会長】

- ・全体を通して、事務局に何か質問したいことがあるか委員に確認。

【新井副会長】

- ・マップの中に飲食店は必ず入れてほしい。

【志賀参事】

- ・商業・中心市街地活性化推進室と連携を密にし、マップに飲食店を入れる際はご相談させていただきたい。

【笠原委員】

- ・ポスターを何部用意して、どのように配布するのか。

【志賀参事】

- ・先行して配りたいところとして、近隣や市内公共施設を検討している。郵送や手渡しで配布していく予定である。

【笠原委員】

- ・個人的にポスターをほしい人がいた場合はどうしたらよいか。

【志賀参事】

- ・残数に応じて要望のある方に配布し、市内に展開したい。

【笠原委員】

- ・ポスターのサイズはどの大きさになるか。

【志賀参事】

- ・B2 サイズとなる。

【河村部長】

- ・ポスターは約 1,000 枚用意しており、そのうち予備は 100 枚強となっている。先着にはなるが、要望があればポスターをお渡しすることは可能である。

【山田会長】

- ・他に意見や質問がなかったため、司会進行を事務局に戻す。

【志賀参事】

- ・次回実行委員会を 7/15（木）にレインボーセンターにて開催予定であることを伝達。
実行委員会終了後は、記者会見を実施予定。
- ・会議の閉会を宣言。